

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公表番号】特表2000-513976(P2000-513976A)

【公表日】平成12年10月24日(2000.10.24)

【出願番号】特願平10-504770

【国際特許分類第7版】

B 26 B 19/10

【F I】

B 26 B 19/10 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月22日(2004.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】



## 手続補正書

平成16年6月22日

特許庁長官 殿

### 1 事件の表示

平成10年特許願第504770号

### 2 補正をする者

住 所 アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン  
ブルーデンシャル タワー ビルディング (番地なし)  
名 称 ザ ジレット カンパニー

### 3 代理人

(郵便番号 104-0061)

東京都中央区銀座一丁目10番6号 銀座ファーストビル  
[電話東京(3564)8001 代表]

8815 弁理士 長谷川 芳樹



### 4 補正対象書類名

明細書



### 5 補正対象項目名

請求の範囲

### 6 補正の内容

請求の範囲を別紙の通り補正する。

[別紙]

## 請求の範囲

### 1. 肌上で伸びるヘアを切断する為のドライシェービング装置において：

ハウジングと；

前記ハウジング内に備えられる駆動源と；

第1アウターカッターと、両者間での相対運動のために装着される第1アンダーカッターとを有する第1シェービングユニットと；

第2アウターカッターと、前記第2アウターカッターの下で振動運動のために装着される第2アンダーカッターとを有する第2シェービングユニットと；

上部に前記第1シェービングユニットと前記第2シェービングユニットが装着された結合機構であって、前記駆動源により供給された駆動用エネルギーを受けて前記第1アウターカッターを振動させ、それにより、皮膚アジテーション部材としての機能を果たし；

前記第2アンダーカッターに前記第1アウターカッターと同じ振動数で振動させる、前記結合機構と；

を備える、ドライシェービング装置。

### 2. ドライシェービング装置において：

ハウジング内に備えられる駆動源と；

前記駆動源に結合され、第1アウターカッターと、両者間での相対運動のために装着される第1アンダーカッターとを有する第1シェービングユニットと；

第2アウターカッターと、前記駆動源に結合されて前記第2アウターカッターの下での振動運動に装着される第2アンダーカッターとを有する第2シェービングユニットと；

上部に前記第1シェービングユニットと前記第2シェービングユニットが装着された結合機構であって、前記駆動源により供給された駆動用エネルギーを受けて前記第1シェービングユニットの少なくとも前記第1アウターカッターを振動させ、前記第1アンダーカッターと前記第2アンダーカッターとの間に相対運動を生じさせる、前記結合機構と；

を備える、ドライシェービング装置。

3. 前記第1アウターカッターが、前記第2アンダーカッターの振動数とは異なる振動数で駆動される方法で前記駆動源に結合される、請求項2に記載の装置。

4. 前記第1アウターカッターが、0°から135°の位相角の範囲で、前記第2アンダーカッターを進ませるか、あるいは遅らせるように、前記駆動源に結合される、請求項1又は2に記載の装置。

5. 前記位相角が、0°から90°の範囲にある、請求項4に記載の装置。

6. 第3アウターカッターと、前記駆動源に接続されて前記第3アウターカッターに対する振動運動のために装着される第3アンダーカッターとを有する第3シェーピングユニットを更に備える、請求項1に記載の装置。

7. 前記第1アウターカッターが、前記第1アンダーカッターから分離される、請求項1に記載の装置。

8. 前記第1アウターカッターが、線形往復動または回転往復動のために装着される、請求項1に記載の装置。

9. 前記第1アウターカッターが、皮膚との強化されたグリップに適応する外面を有する、請求項1に記載の装置。

10. 前記第2アウターカッターが不活性である、請求項1項に記載の装置。

11. 前記第2アウターカッターが低摩擦外面を有する、請求項1に記載の装置。

12. 動力伝達装置が、前記駆動源を各シェーピングユニットへ結合するために備えられる、請求項1に記載の装置。

13. 更に、前記駆動源と結合する第1駆動シャフトを備え、前記第1駆動シャフトが、第1ギア

手段と第1偏心カムエレメントを担持し；第2ギア手段と第2偏心カムエレメントを担持する第2駆動シャフトを備え、前記第2ギア手段は前記第1ギア手段と噛み合い；前記第1と第2のカムエレメントが、それぞれのシェービングユニットに結合する第1と第2のフォロワ手段と係合するよう編成される、請求項1\_2に記載の装置。

14. 更に、第3ギア手段と第3偏心カムエレメントとを担持する第3駆動シャフトを備え、前記第3ギア手段が、前記第1と第2のギア手段のうちの一方と噛み合い、前記第3カムエレメントが、前記シェービングユニットのうちのひとつと結合する第3フォロワ手段と係合する、請求項1\_2に記載の装置。

15. 前記第3フォロワ手段が、第3シェービングユニットに結合する、請求項6に従属する場合の請求項1\_4に記載の装置。

16. 前記結合機構は、前記駆動源を前記第1シェービングユニット及び前記第2シェービングユニットの各々に結合する動力伝達装置を備える、請求項1に記載の装置。

17. 前記結合機構は：

第1ギヤエレメントと；

第2ギヤエレメントと；

第1偏心カムエレメントと；

第2偏心カムエレメントと；

それぞれ、前記第1シェービングユニット及び前記第2シェービングユニットに連結された第1フォロワエレメント及び第2フォロワエレメントと；

前記駆動源に連結された第1駆動シャフトであって、前記第1ギヤエレメント及び前記第1偏心カムエレメントを担持する前記第1駆動シャフトと；

前記第2ギヤエレメント及び前記第2偏心カムエレメントを担持する前記第2駆動シャフトであって、前記第2ギヤエレメントは、前記第1ギヤエレメントとかみ合い状態にあり、前記第1偏心カムエレメントと前記第2偏心カムエレメントは、前記第1フォロワエレメントと前記第2フォロワエレメントと係合するように配列されている、前記第2駆動シャフトと；

を備える、請求項16に記載の装置。

18. 前記結合機構は：

第3ギヤエレメントと；

第3偏心カムエレメントと；

前記第1シェービングユニット及び前記第2シェービングユニットの一つに連結された第3フォロワエレメントと；

前記第3ギヤエレメント及び前記第3偏心カムエレメントを担持する第3駆動シャフトであって、

前記第3ギヤエレメントは、前記第1ギヤエレメント及び前記第2ギヤエレメントの一つとかみ合  
い状態にあり、前記第3偏心カムエレメントは、前記第3フォロワエレメントと係合する、前記第  
3駆動シャフトと；

を更に備える、請求項17に記載の装置。

19. 第3アウターカッターと、前記駆動源に連結されて前記第3アウターカッターに対して振動運動の為に装着された第3アンダーカッターとを備える第3シェービングユニットとを更に備え；

前記結合機構は、

第3ギヤエレメントと；

第3偏心カムエレメントと；

前記第1シェービングユニット及び前記第2シェービングユニットの一つに連結された第3フォロワエレメントと；

前記第3ギヤエレメント及び前記第3偏心カムエレメントを担持する第3駆動シャフトであって、

前記第3ギヤエレメントは、前記第1ギヤエレメント及び前記第2ギヤエレメントの一つとかみ合  
い状態にあり、前記第3偏心カムエレメントは、前記第3フォロワエレメントと係合する、前記第  
3駆動シャフトと；

を更に備える、請求項18に記載の装置。

20. 肌上で伸びるヘアを切断する為のドライシェービング装置において：

ハウジングと；

前記ハウジング内に備えられる駆動源と；

第1アウターカッターと、両者間での相対運動のために装着される第1アンダーカッターとを有する第1シェービングユニットと；

第2アウターカッターと、前記第2アウターカッターの下で振動運動のために装着される第2アンダーカッターとを有する第2シェービングユニットと；

第3アウターカッターと、両者間での相対運動のために装着される第3アンダーカッターとを有する第3シェービングユニットと；

上部に前記第1シェービングユニット、前記第2シェービングユニット、前記第3シェービングユニットが装着された結合機構であって、前記駆動源により供給された駆動用エネルギーを受けて前記第1アウターカッター、前記第2アンダーカッター、前記第3アンダーカッターを振動させる、前記結合機構と；

前記第1アウターカッターに接続され、前記第1アンダーカッターの運動が前記第1アウターカッターも運動させ、それにより、皮膚アジテーション部材としての機能を果たす、リンク機構と；  
を備える、ドライシェービング装置。

2 1. 前記リンク機構は、前記第1アウターカッターを、前記第1アンダーカッターと逆位相で運動させる、請求項20記載のドライシェービング装置。

2 2. 前記第1シェービングユニットは、前記第2シェービングユニットと前記第3シェービングユニットとの間に配置されるロングヘアトリマーとして構成される、請求項20記載のドライシェービング装置。

2 3. 前記第1アウターカッター及び前記第3アウターカッターの各々は、作動しない、請求項22記載のドライシェービング装置。

2 4. 肌上で伸びるヘアを切断する為のドライシェービング装置において：  
ハウジングと；

前記ハウジング内に備えられる駆動源と；

第1アウターカッターと、両者間での相対運動のために装着される第1アンダーカッターとを有する第1シェービングユニットと；

第2アウターカッターと、前記第2アウターカッターの下で振動運動のために装着される第2アンダーカッターとを有する第2シェーピングユニットと；

第3アウターカッターと、両者間での相対運動のために装着される第3アンダーカッターとを有する第3シェーピングユニットと；

上部に前記第1シェーピングユニット、前記第2シェーピングユニット、前記第3シェーピングユニットが装着された結合機構であって、前記駆動源により供給された駆動用エネルギーを受け、前記第1アウターカッター、前記第2アウターカッター、前記第3アウターカッターの少なくとも2つの間で相対運動を生じさせ、前記第1アウターカッター、前記第2アウターカッター、前記第3アウターカッターの各々は作動せず、ここで、前記相対運動は、前記第1アウターカッター、前記第2アウターカッター、前記第3アウターカッターの少なくとも2つが互いに逆位相で振動するものである、前記結合機構と；

を備える、ドライシェーピング装置。